

6/14 13:00～

総務環境委員会

説明資料

本市における人権に対する
認識等について

令和5年6月14日

スポーツ市民局

目	次	頁
1 人権の考え方	1
2 なごや人権施策基本方針	1

1 人権の考え方

- ・人権とは、一人ひとりの市民が個人としての生存と自由を確保し、幸福な社会生活を営むために欠かすことのできない権利であり、人間の尊厳に基づく固有の権利である
- ・一人ひとりの市民が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現していくためには、人権が調和的に行使され、市民相互の間でともに尊重されること、すなわち「人権の共存」が達成されることが重要である

2 なごや人権施策基本方針

(1) 策定の趣旨

まちづくりの基本理念として「人間性の尊重」を掲げる名古屋市基本構想（昭和52年策定）のもと策定された市総合計画を人権の視点から補完するものであり、市政運営の基本理念である「人間性豊かなまち・名古屋」の実現に向けて人権施策を総合的・計画的に推進していくための指針として策定

(2) 基本理念

市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない人権感覚にすぐれた「人間性豊かなまち・名古屋」の実現をめざします

(3) 基本的な視点

ア 一人ひとりが大切にされるまちづくり

一人ひとりの人権が尊重され互いに人間としての尊厳を認めあい、すべての人が大切にされるまちづくりを推進

イ 多様性を尊重し支えあうまちづくり

誰もが、お互いの生き方や価値観の違いを認めあい、多様性を尊重し支えあうまちづくりを推進

ウ 市民の参画と協働によるまちづくり

一人ひとりの市民の主体的な参画と協働により、人権尊重のまちづくりを推進

(4) 本市の基本姿勢

ア 一人ひとりの人を大切にする施策の推進

人権尊重の理念を柱にすえた行政運営につとめ、一人ひとりの人を大切にするという視点から施策を推進します。職員は、常に人権を尊重し、公共の福祉の担い手として、公正な判断と誠実な職務遂行につとめます

イ 市民が主体となる施策の推進

市民一人ひとりが人権について日常生活の中で主体的に考え、学び、行動することを尊重し、あらゆる場における自主的な市民活動や社会参加を支援します

ウ 総合的な施策の推進

人権課題が複雑化・多様化する中で、各分野にまたがった人権課題に対しても施策の効果的な連携をはかるなど、市政全般にわたって、人権という視点から施策を総合的に推進します

(5) 共通施策

- ・人権に関する教育・啓発
- ・人権に関する研修
- ・人権尊重のまちづくり
- ・人権に関する相談・支援

(6) 分野別施策

分 野	方 針
女 性	男女共同参画社会の実現
子 も	子どもの人権が尊重される社会の実現
高齢者	高齢者が安心して暮らせる社会の実現
障害者	障害のある人もない人も共に生きる社会の実現
同和問題 (部落差別)	同和問題（部落差別）の早期解決
外 国 人	多文化共生都市の実現
さ ま ざ ま な 人 権 分 野	あらゆる差別や偏見の解消
人 権 を 取 り 卷 く 課 題	社会情勢の変化に対応